

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知しています。
- ・地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む市町への支援を行っています。(補助市町:15市町等)
- ・紀南地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、津地域、鈴鹿亀山地域で地域協議会を開催し、地域の高校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びと配置のあり方について協議を進めています。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職員が新しい知識や技能を学び続けるため、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しています。また、教育活動をより組織的かつ計画的に推進するため、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しています。
- ・アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。
- ・教職員の長時間労働解消のため、スクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置するほか、部活動指導員を増員するとともに、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充しました。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。さらに、県立高校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導のための活用を進めています。
- ・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行っています。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・高校では、1人1台学習端末を活用して、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りを行ったり、双方向による学習、探究型学習での実験や分析に取り組んだりするなど、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組んでいます。
- ・小中学校においてICTの普段使いによる教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会の開催に取り組んでいます。

④ 学校施設の整備

・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組んでいます。

⑤ 私学教育の振興

・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(52校)に対し学校運営のための経常的経費等の助成をするなど支援を行っています。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合							①	
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	—	小学校 90.0% 中学校 85.5%	—	小学校 100% 中学校 100%	—	
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	—	—	—	—	—	—	
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合							②	
—	52.0%	54.0%	—	56.0%	—	60.0%	—	
49.2%	51.2%	—	—	—	—	—	—	
リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合							②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	—	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	—	小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0%	—	
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	—	—	—	—	—	—	
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合							②	
—	59.0%	61.0%	—	63.0%	—	67.0%	—	
—	43.1%	—	—	—	—	—	—	
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合							③	
—	82.4%	86.8%	—	91.2%	—	100%	—	
77.9%	81.8%	—	—	—	—	—	—	

新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数						⑤	
—	95件	100件	—	105件	—	115件	—
90件	109件	—	—	—	—	—	—

3. 令和6年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動推進員の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進会議を開催します。
- ・地域全体で子供たちの成長を支える社会の実現を目指し、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して、引き続き支援を行います。
- ・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考える機会をつくることのできるよう、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。(再掲)
- ・高校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ・令和7年度の木本高校、紀南高校を統合した紀南地域新高校設立に向けて、1つの学校としての共通理念のもとで魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感し、ありのままの自分を肯定することにつながる指導を行えるよう、効果的な授業づくりなどに向けた教職員の資質向上を図ります。(再掲)
- ・管理職の若年齢化等に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップマネジメント研修を新たに実施するとともに、新規採用者が意欲的に子どもたちと向き合えるようにするため、悩みや不安感を抱えた教職員を支援する研修を実施します。また、教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、課題改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。
- ・児童生徒に対する性的な言動の防止を徹底するため、引き続き、アンケート調査を実施するなどにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けます。
- ・教職員の長時間労働解消のため、学校だけでは解決が難しい事案を支援する相談窓口を県教育委員会に設置します。引き続きスクール・サポート・スタッフをすべての公立学校に配置するほか、部活動指導員を増員するとともに、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充します。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等を活用し、業務の効率化を進めます。
- ・教員不足に対応するため、常勤講師等で前年度の1次試験合格者および正規教員経験者を対象とした1次試験の免除、試験の早期化、小学校教諭を希望する大学3年生等を対象とした試験の実施など、採用試験の見直しを行うとともに、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催します。

・教職の魅力を発信するため、パンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教員として求める人物像や教職のやりがいを発信します。また、大学生を対象とした説明会や高校生を対象とした教職ガイダンスを行うとともに、教員養成を担う大学と連携し、定期的な意見交換、共同授業、教員を志す学生が現職教員とともに受講する研修等の実施により、教職の魅力ややりがいを感じることができる機会の創設に取り組みます。

③ ICTを活用した教育の推進

・県立高校において、一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、1人1台学習端末などのICTを活用した学びを推進します。
・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。(再掲)
・県内小中学校におけるICT活用の一層の推進を図るため、市町に対するコンサルティングに加え、アドバイザー派遣やICT教育に関する実践交流会、三重県GIGAスクール推進協議会の実施に取り組みます。

④ 学校施設の整備

・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組みます。

⑤ 私学教育の振興

・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、若者の県内定着につながる特色ある取組や学校運営に係る経常的経費等への助成を行います。

4. 主な事業

教育委員会

≪ (1) 地域との協働と学校の活性化の推進 ≫

① 教育改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R5) 10,982千円 → (R6) 3,250千円

事業概要:本県の教育のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する三重県教育改革推進会議を開催します。また、地域協議会を活用し、地域の意見を参考にしながら、高校の活性化や今後のあり方について協議します。

② 地域と学校の連携・協働体制構築事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 18,680千円 → (R6) 11,265千円

事業概要:地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置促進や、各市町のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の導入や充実に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町に対して受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネート者の配置や運営団体における指導者の配置等の補助を行います。

③(一部新)教育課程等研究支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) 9,644千円 → (R6) 513,914千円

(9,644千円 → 519,914千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。1人1台端末の効果的な利活用や運営支援センターの整備について支援するアドバイザーを市町や学校に派遣します。また、公立小中学校の1人1台端末の計画的な更新を進めるため、共同調達に関する会議体を設置運営するとともに、市町に補助を行います。

④(新)高等学校活性化推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 29,900千円

事業概要:令和7年度に開校する紀南地域新高校が、過疎化や少子化が進む紀南地域における唯一の高校として、地域課題解決を含めた魅力ある学びを提供できるよう、2校舎が一体となった活動や連携した授業等にかかる研究を進めます。令和6年度から募集停止となる南伊勢高校南勢校舎の在校生の度会校舎への移動に係る経費・手段を確保します。

《(2) 教職員の資質向上と働き方改革の推進》

①(一部新)教職員研修事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) 46,581千円 → (R6) 78,651千円

事業概要:「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に示された資質・能力をふまえ、経験年数や職種に応じた研修を効果的に実施します。新規採用者が教育実践への意欲と自己肯定感を高めることができるよう、新規採用者が自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。管理職の若年齢化やコロナ禍に着任したことによる経験不足等の課題を解決するため、従来の新任管理職研修に加えて、2、3年目の管理職等を対象に時代や社会の変化に対応したマネジメント研修を実施します。また、ネットDE研修システムの再構築を行います。

②(一部新)学校における働き方改革推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R5) 329,788千円 → (R6) 374,748千円

事業概要:限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。また、教頭の学校マネジメント等にかかる業務を専門的に支援する教頭マネジメント支援員を小中学校(大規模校等6校程度)に配置します。

③(新)「みえの未来を創る」教員の魅力発信・環境整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 7,482千円

事業概要:保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案の解決を支援するため、学校管理職OB等が務める学校問題解決支援員を県教育委員会事務局に配置します。教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職の魅力発信し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催するとともに、対象者の掘り起こしのための広報を行います。また、教員採用のためのツールとして、パンフレットや動画を作成します。

④教育相談事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) 64,228千円 → (R6) 88,000千円

事業概要:臨床心理相談専門員を増員して、子どもの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。教職員の教育相談に係る資質・能力の向上に向け、相談スキルに応じた研修や、校内相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成研修を実施します。また、不登校支援に係る研修を引き続き実施するとともに、いじめ相談への対応について学ぶ教職員研修を実施します。いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

⑤(新)自己肯定感を涵養する教育推進事業(再掲)

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 1,388千円

事業概要:子どもたちの学ぶ楽しさや分かる喜び、「自分も一人の人間として大切にされている」という実感につながる指導を行うことができるよう、モデル校において効果的な授業づくりや校内研修等の取組を進めることで、教職員の資質向上を図ります。また、自己肯定感の涵養に資する実践等について、教職員を対象とした研修を実施するとともに、すべての公立学校の校長等を対象とした講演会を開催します。

≪ (3) ICTを活用した教育の推進 ≫

①学校情報ネットワーク事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R5) 322,648千円 → (R6) 433,592千円

事業概要:学校情報ネットワークを安全に利用できるよう、教職員用の1人1台パソコン、ネットワークやクラウド環境の保守など情報基盤の適切な維持管理を行います。また、個人情報流出のリスクを低減するため、メールセキュリティ対策を導入します。県立高校において、定期テスト等の自動採点や点数計算を行うとともに、テスト結果の分析等ができるシステムを運用し、業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導につなげます。

②情報教育充実支援事業

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費)

予算額:(R5) 264,743千円 → (R6) 265,960千円

事業概要:県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行います。

③(新)公立学校情報機器整備基金積立金

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額:(R5) - 千円 → (R6) 2,222,271千円

(- 千円 → 3,343,314千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:公立小中学校および特別支援学校小中学部の1人1台端末の計画的な更新に要する財源を基金として造成します。

≪ (4) 学校施設の整備 ≫

①校舎その他建築費

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

予算額:(R5) 2,568,017千円 → (R6) 2,225,469千円

事業概要:県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など施設・設備の機能の向上に取り組めます。

環境生活部

≪ (5) 私学教育の振興 ≫

①私立高等学校等振興補助金

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額:(R5) 5,166,175千円 → (R6) 5,255,017千円

事業概要:公教育の一翼を担う私立学校(小学校・中学校・中等教育学校・高等学校)において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への助成を行います。